

警 察 署 協 議 会 議 事 要 旨

協議会名	令和3年第3回宮城県大河原警察署協議会
開催日時	令和3年12月2日（木） 午後2時00分から午後2時45分まで
開催場所	宮城県大河原警察署 3階大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下7名 2 警察署 署長以下10名
<p>【報告事項】</p> <p>1 管内の「あおり運転」の発生件数及び取締り状況について（交通課長） 県内及び管内における、「妨害運転罪」の取締り状況、あおり運転の形態、県警ヘリコプターを利用した取締り活動等、あおり運転等の抑止活動について説明を行った。</p> <p>【協議事項】</p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項 大河原警察署速度取締り指針の策定について（交通課長） 管内における交通事故発生状況の説明とともに、大河原警察署の速度取締り重点等について説明を行った。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 大河原警察署速度取締り指針の策定について 委員から同意を得た。</p> <p>【その他の意見要望等】</p> <p>1 委員から、「高齢者を対象とした講話（特殊詐欺被害防止、交通安全）をお願いしたい。」との意見が出され、地域課長から、「老人クラブなど高齢者の方が集まる機会を捉え、交番・駐在所員が講話を実施している。今後も、最新の犯罪手口や交通事故防止について伝えるよう努めていく。」旨の説明を行った。</p> <p>2 委員から、「バイク・自転車の交通マナー向上についてはどうか。」との意見が出され、地域課長から「警戒を通じた声かけによる指導取締り、広報紙を活用した広報など、交通マナー向上のため、多方面からアプローチを図っており、今後も継続していく。」、交通課長から「バイク・自転車の交通違反等は重大な事故に直結する可能性を秘めていることから、違法行為があった場合は看過することなく取締りを行っているほか、規範意識向上のため、大学関係者との連携を図り、交通安全キャンペーン活動等を実施し、学生の交通安全マナー向上に努めている。」旨の説明を行った。</p> <p>3 委員から、「県道白石柴田線 J R 船岡駅前の交通量の多い交差点の右折信号機の設置について。」意見が出され、交通課長から、「提言のあった交差点については、現時点では、直進車両と右折車両を区分する区分線がないため、矢印式信号の設置は困難である。法令に基づく右折車線の確保に向け、道路管理者に対する申し入れを引き続き実施していく。」旨の説明を行った。</p>	